

## 障害児保育に関する一研究

### — A保育園の取りくみを通して —

加藤 義 男\*

(1981年6月3日受理)

#### はじめに

筆者は、発達障害児とのかかわりの中で、次の三点を大切にしたいと考える。(1) どの子供も、発達への願いと可能性を持っている。それを最大限に保障していきたい。(2) 障害児(者)と健常児(者)とが共に育ち合う姿を基本的な方向として志向していきたい。(3) 子供の側に立った取りくみであるかどうかを常に問い返しつつ、子供とかかわっていきたい。

以上の視点に立って筆者は、発達障害児との直接的なかかわり及び関与者との協同の取りくみを通しての諸課題の検討を実施することを基本的な研究方法として考えている。

本論文においては、保育所における障害児保育の取りくみにかかわっての諸課題について、A保育園での取りくみのまとめを通して考察していきたい。

#### I 問 題

障害児(者)の精一杯の発達保障と真の社会的自立を願う時、解決されるべき多くの課題が存在している。障害乳幼児の早期からの教育(療育)の問題は、その中の主要なひとつであり、取りくみへのニーズは益々高まってきている。とりわけ、取りくみの一形態としての保育所における障害児保育は、制度的及び社会的に認知されつつあり、小関<sup>7)</sup>が述べるごとく、「障害児保育へのアプローチが、全国的に急速な進展を示しはじめている」と言える。

この障害児保育の取りくみは、急速な進展の故にこそ多くの課題を含んでおり、同時に保育そのもののあり方や障害児との取りくみのあり方そのものをも全体的に問うべき重要な課題を内包している。

##### (1) 本論文の課題

本論文では、障害児保育の取りくみにかかわっての実践上の体制及び内容に関する諸問題を検討していきたい。これは、保育所での障害児の受けとめに関する理念的レベルでの議論ではなく、実践をどう高めていくかについての実践的レベルでの検討こそが現在において求められているという問題意識にもとづいている。

具体的な検討課題は、次の三点である。1) 受け入れる障害児の状態及び発達の変容に関する問題(どんな状態の子供を受け入れ、その子供がどのような変容を示すのか。さらに、受

\* 岩手大学教育学部

けとめる際の困難点や配慮すべき点は何か), 2) 専門機関との連携に関する問題, 3) 保育の形態及び内容に関する問題。

以上の三点は, 宮下<sup>2)</sup>, 加藤<sup>3)</sup>等によって指摘されている如く, 検討すべき重要な問題であると考えられる。

## (2) 検討の方法

本論文では, A保育園における5年間余の障害児保育の取りくみのまとめと, それにもとづく考察を実施したい。それは, 筆者自身の取りくみへの関与にもとづいての資料に依拠してすめられる。

茂木<sup>4)</sup>が, 「子供たちの障害, 発達, 生活の諸条件が多様であり, また保育の客観的, 主体的条件も多様であること, しかも保育実践の積み上げが少ないことなどに規定されて容易に一般化できない段階にある」と述べているごとく, 前述の検討課題についての一般化による結論を求めることは, 現段階では困難であろう。むしろ, 考察を深めて今後の実践を高めるための橋わたとしての役割を本論文は荷っていると考えられる。

## II A保育園における障害児保育の実践

A保育園は, 盛岡市内にある保育所(私立, 定員180名)である。ここで障害児保育の取りくみが開始されたのは1975年であり, 「障害児保育事業」の指定保育所として現在に到っている。

岩手県内で障害児保育に対する公的な援助を受けている保育所は9ヶ所(1980年度現在)にすぎず, 多くの不十分さを含んでいる。その中で, パイオニア的存在としてのA保育園の取りくみは, 今後共重要な役割を荷っていくものと考えられる。

以下, 1975年から1980年までの間のA保育園における障害児保育実践の具体的状況をまとめ上, 前述の検討課題に即しての考察をすすめていきたい。

### (1) 受け入れた障害幼児の実態

1) 概略 1975年から1980年の間に入園した障害幼児は33名(その内, 女子12名)である。これを年度毎にまとめた人数は表1のとおりであり, 1年間の平均は8.8人となる。

入園時点での子供の年齢は表2に示されるとおりであり, その平均は3.9才である。また,

表1 受け入れ障害幼児数

年 度	1975	1976	1977	1978	1979	1980
人 数	5 (2)	6 (3)	10 (5)	10 (4)	11 (2)	11 (4)

注) ( )内は, その内の女子の人数。

表2 入園時点の年齢

年 令	2 才	3 才	4 才	5 才	6 才
人 数	2	8	14	8	1
(%)	(6)	(24)	(43)	(24)	(3)

平均在園期間は1.8年である。

2) 状態像 33名の子供の状態像を、障害種別及び重複障害別の二点から示していきたい。

表3に障害種別の状態像の分類を示した。表3に関して、次の諸点を付記したい。(イ) この分類は、入園時点での状態像にもとづいて筆者の判断によっておこなわれたものである。(ロ) 発達遅滞児を、一応の目安として軽度と中度に分類し、前者10名(30%)、後者7名(22%)である。(ハ) 自閉性発達障害児の中の軽度とは、自閉的諸特徴を示しつつも発達の遅れは極めて軽いと認められる子供であり2名(6%)いる。(ニ) 身体障害児の中の「KO男」は、小人症及び内反足を示している。また「SA子」は、脳性マヒ児である。(ホ) 聴覚障害児の「SI子」は、麻疹後遺症によるものであり、その程度は70dbである。

表3 障害種別の状態像

種類	発達遅滞		自閉性発達障害		身体障害	聴覚障害
	軽度群	中度群	軽度群	中度群		
人数	10 (30)	7 (22)	2 (6)	11 (33)	2 (6)	1 (3)
名前	A男, B男 C男, D男 F子, G子 H子, I子 J子, K子	L男, M男 N男, O男 P男, Q子 R子	S男 T子	U男, V男 W男, X男 Y男, Z男 KA男, KI男 KU男, KE子 E男	KO男 SA子	SI子

注) 人数欄の( )内は%を示す。

次に、表3をもとにして、単純障害児と重複障害児とに分類し、それを表4に示した。この表から、顕著な重複障害を示す子供が16名(48%)もいることが示される。

3) 入園以前の取りくみ A保育園に入園する以前に他機関での取りくみへ参加している子供の内訳を表5に示した。これによると、13名(40%)が他機関に参加してきており、残りの

表4 重複障害別の状態像

単 純 障 害		重 複 障 害	
発達遅滞	13名 (40)	発達遅滞 + 自閉性障害	11名 (33)
自閉性障害	2名 (6)	発達遅滞 + 身体障害	1名 (3)
聴覚障害	1名 (3)	発達遅滞 + 口がい裂	2名 (6)
身体障害	1名 (3)	発達遅滞 + 情緒障害	2名 (6)

注) ( )内は%を示す。

表5 入園以前の取りくみ

	他の保育園	通園施設	遊戯治療	障害児学校 幼稚園	在宅
人数	3名 (9)	3名 (9)	6名 (19)	1名 (3)	20名 (60)

注) ( )内は%を示す。

20名(60%)は在宅だけの状態から入園してきている。

他の保育所に通園していた3名は、「集団に参加できない」、「保育の手がかりすぎる」、「きちんとした取りくみが出来ない」等の理由で退園させられている。

## (2) 保育形態について

1) 障害児クラスの設置 A保育園では、一般クラス(未満児, 年少児, 年中児, 年長児)の他に障害児クラスが設置され、ふたりの保育母によって担当されている。このクラスは、当面のところ小集団での取りくみが必要であると考えられる子供に対して準備されており、密度の濃い働きかけによる発達の促進と一般クラスに参加していくための準備段階としての役割を持っている。

A保育園での障害児のクラス参加の原則は、次のとおりである。(i) 一般クラスでの統合保育に参加することが基本である。(ii) 当面、小集団での取りくみが必要と考えられる子供については、まず障害児クラスに参加させ、徐々に一般クラスへの参加をめざしていく。

例えば、1980年度に在園した11名の障害児のクラス参加の実態は次のようである。(i) 入園後1年目は障害児クラスに参加し、2年目(1980年)には一般クラスに参加している子供は3名、(ii) 入園当初より一般クラスに参加している子供は4名、(iii) 障害児クラスに参加している子供は4名(その内2名は在園2年目、他の2名は1年目)であった。

2) 一般クラスへの参加 障害児が、どの年令の一般クラスに参加するかについては、その子供の状態や発達課題に合わせて柔軟に対処されてきている。すなわち、生活年令相当へのクラス参加が原則であり、必要に応じて発達年令相当へのクラス参加も考慮されてきている。

例えば、1980年度に一般クラスに参加した7名の障害児の中で、生活年令相当のクラスに参加している子供は4名、発達年令相当のクラスに参加している子供は3名であった。

## (3) 子供の発達と卒園後の進路

1) 在園中の発達の変容 1980年3月時点までに卒園した子供について、入園当時と卒園時点での状態像を分類整理し、それを表6に示した。

表6 発 達 的 変 容

	発 達 遅 滞				自 閉 性 発 達 障 害				身体障害
	軽 度		中 度		軽 度		中 度		中 度
入園時	6 名		6 名		2 名		4 名		1 名
卒園時	境界線	軽 度	軽 度	中 度	境界線	軽 度	軽 度	中 度	軽 度
	4 名	2 名	3 名	3 名	2 名	0 名	2 名	2 名	1 名
就学先	普通学級 5名 障害児学級 1名		普通学級 1名 障害児学級 3名 養護学校 2名		普通学級 2名		障害児学級 4名		肢体不自由児学級 : 1名

表6の分類はあくまでも大まかなひとつの目安にすぎないのであるが、これによると、全体の12名(63%)が軽度から境界線へ、または中度から軽度へと移行しており顕著な発達の変容を示している。(残りの7名も、分類上は変化していないが、その子供なりの発達が確実に認

められている。)

2) 卒園後の進路 卒園児の就学状況については、表6に示されるとおりである。これによると、普通学級へ8名(42%)、知恵おくれ障害児学級へ6名(31%)、肢体不自由児障害児学級へ1名(5%)、情緒障害児障害児学級へ2名(11%)、知恵おくれ養護学校へ2名(11%)就学している。

### Ⅲ 考 察

#### (1) 受け入れる障害幼児に関する問題

1) 障害の種類 表3によると、A保育園で受け入れた子供は、発達遅滞児52%、自閉性発達障害児39%、その他9%である。これは、全国的傾向とも大体一致していると言えよう。例えば、全国保母会による全国調査(1978年実施)<sup>13)</sup>によると、障害種別では、発達遅滞児40.7%、自閉症23%の在園という結果が示されている。

ここで、次の二点を考察しておきたい。(i) 保育活動を子供の発達への援助としてとらえていくと、障害児保育の中心的対象児が発達障害児であることは当然の結果と言えよう。そしてその場合、障害児保育を特別扱いするのではなく、一般保育と共通の目標や意図を荷った保育活動であるというところが重要である。(ii) 表3における「KO男」の場合、身体の小ささと歩行不安定さのために、当初は他児とのかかわりの中での危険性や本人自身の不安感があり、障害児クラスでの保母の行き届いた配慮が必要であった。しかし2年目からは一般クラスに参加していき、その中で伸び伸びと活動し、目覚しい発達を示した。また、聴覚障害児の「SI子」の場合、言語治療教室への通所と平行させて一般クラスに参加していき、言語面や行動面での変容が認められた。以上の2人の例から考えてみると、障害の種類による受け入れの制限ということは、受け入れ条件の整備や専門機関との連携の確立の中でかなり克服されうると考える。

2) 障害の程度 表4によると、A保育園で受け入れた子供の中で顕著な重複障害を示す子供は48%である。しかし詳細にみていくと、田辺<sup>12)</sup>が障害児保育調査をする中で「障害の重複は、病虚弱児以外のすべての障害児に及んでいた」と述べている如く、ほとんどの子供が何らかの重複障害を有していると言えよう。

こうした事実から考えてみる時、現段階において、保育所で受けとめる子供の障害の程度の一般的基準を設けることは困難であり、同時に、安易にそうした基準を設けるべきではないと考える。とりわけ、こうした基準は子供の側の条件によってのみで決定されるのではなく、受けとめる側の条件によっても大きく左右されうるということを大切に考えたい。「国際障害者年行動計画」においても、「障害を個人とその環境との関係と見なすことがはるかに建設的なアプローチである」<sup>14)</sup>と述べられている如く、障害の程度は、その個人自身に内在しているもののみで決められるものではなく、保育実践とからみあって現象してくるものであると言えよう。

3) 保育上の困難点及び配慮すべき点 ここでは、A保育園での障害幼児との取りくみを通して考えさせられてきた諸点をまとめていきたい。

(i) 軽度の発達遅滞児で、自発的な行動意欲の乏しい一群の子供達があった(「B男」, 「H子」等)。この子供達は、生育歴の中での失敗経験の積み重ねからくると思われる自信の欠如

や不安感の強さ、自発性の乏しさを示した。そこで、この二次的行動障害を除去するために、小集団への参加からスタートして徐々に大集団に移していき、自信をもたせるために行為に対する承認の付与を大切にして取りくんでいく中で、徐々に他児との交流や自発的行動が活発になってきた。

(d) 軽度の発達遅滞児で、情緒的不安定さを示した「A男」について考えてみたい。「A男」は、情緒的な未熟さや不安定さの故に他児への攻撃的行動や集団参加の困難さを示した。そこで、担当保母との人間関係をきちんと確立することから出発し、その関係の深まりの中で情緒的、行動的に安定してきて人間関係のひろがりや集団への参加が可能になっていった。

(e) 中度の発達遅滞児群の中で、3年間在園して、発達年令を重視しての一般クラスへの参加をすすめた子供達（「P男」、「R子」等）は比較的顕著な発達の変容が認められた（現在、「P男」「R子」共に小学校普通学級で学んでいることもその1つの証左であろう）。しかし、1年間のみ在園した子供達にとっては、十分な発達の取りくみが困難であったと言える。このことから、できるだけ早期からの取りくみの重要さが指摘される。

(f) 軽度の自閉性発達障害児群については、集団から受ける刺激の強さの調節ということに配慮した。この子供達は、対人関係に敏感であり、集団参加への困難さを示していた。そこで、集団からの刺激が強すぎないように配慮し、安全基地としての担当保母との関係を確立したり自由度の高い場面への参加から出発していった。その中で、対人関係のひろがりや集団参加が可能となり、全体的な発達が認められてきた。

(g) 中度の自閉性発達障害児でてんかん発作を示した「Z男」について考えてみたい。「Z男」は、固執的行動傾向や他児への無関心さ、多動傾向等を示し、発作との関係もあって取りくみの見通しをつけることが困難な子供であった。そこで、個別指導の時間を設定したり、小集団での指導場面を設定していったが十分な対応をすることができなかった。「Z児」とのかかわりを通して、小関<sup>9)</sup>による「病理的疾患をもつ子供に対応する保育の困難さが指摘される。たとえば、てんかん児はその典型例である」との指摘に対して共感できうるし、医療との関係を持つことの不可欠さについても学ばされた。

(h) 中度の自閉性発達障害児で個別指導から取りくみを出発した子供達（「U男」「V男」等）がいた。この子供達は、集団の中にも、周囲との関係が理解できないことによる混乱や不安を生じがちであった。そこで、保母との個別指導から出発し、それを基盤として徐々に小集団、大集団への参加をすすめていった。現在、「U男」「V男」共に小学校知恵おくれ障害児学級高学年にすすんでおり、二人共言語面や対人関係面で著しい発達をとげており、あらためて幼児期の取りくみの意義を確認させられている。

## (2) 専門機関との連携に関する問題

障害児保育の取りくみの発展にとっての重要な条件のひとつとして、専門機関（専門家）との連携の確立ということがあげられる。このことは、例えば小関<sup>9)</sup>によって「保育者がある程度の専門的知識と助言指導を得ることができるような仕組みをつくることが重要な課題となる」と強調されている。

しかし、保育所と専門機関がどのような関係を切り結びつつ協力していくのか、必要な専門機関（専門家）が充足しているのか、専門施設との関係はどうあればいいのか等の諸課題が存在している。

ここでは以下において、筆者自身を心理臨床にかかわる「専門家」という視座にすえ、筆者

自身のかかわり方の検討を通して、専門機関との連携に関する課題の一端を考察していきたい。

1) A保育園の取りくみへの参加 筆者は、原則として毎週一回、A保育園の取りくみに参加してきている。その中で、(i) 障害幼児とかかわりつつの関与観察、(ii) 保母や親との話し合い等を実施してきている。

こうした筆者の参加は、A保育園の取りくみを支える役割のささやかな一端を荷っていると考える。それは、宮下<sup>9)</sup>が「保育のなかで迷っていること、つまづいていることなどがある時、身近に気楽に相談できる専門家を持つことは、保育者にとって大きな支えとなる」と述べていることや、高村<sup>11)</sup>が「今、保育園の中で一番困っていること、知りたいことというのは、自分のクラスにいるこの子どものこと」なのであり、専門家から保育者への一方的な関係ではなく、両者が「子供を中心にしてのいったりきたりの関係」をもちあうことの大切さを指摘している事実からも確認されうる。

2) 巡回相談の取りくみ 筆者は、障害幼児を受けとめている保育所や幼稚園に出向いて行き、子供の観察と担当者との話し合いを任意に実施してきている。こうした取りくみは、専門家と保育者との協体制度をつくっていく際のひとつの具体的方法である。

巡回相談による取りくみは、山田<sup>10)</sup>が紹介している如く、大津市をはじめとしていくつかの自治体で実施されてきているが、制度的な条件を確立するまでには大きな困難をかかえている現状と言えよう。

3) 障害幼児研究会の実施 筆者らは、1975年より「障害幼児研究会」を組織し、事例研究を中心としての例会活動をすすめてきている。こうした活動を通して、保育者と専門家とが交流しあい共同の歩みをつくり出す中で、障害児保育の取りくみへの援助がなされてきている。

4) 入園以前の乳児期からの取りくみ 発達障害児に対する早期発見、早期療育の大切さが指摘されるなかで、乳児期からの療育の場がつくられてきている(大野<sup>6)</sup>、高松<sup>10)</sup>等)。そして、乳児期からの取りくみが、次のステップとしての保育所、幼稚園での取りくみへと結びつけられていくことが期待されてきている。

しかし、筆者の周囲では、障害を早期発見しえたとしても適切な療育の場がないことにより放置されている子供が沢山存在している。A保育園の子供の場合も、II(1)で前述した如く、入園時の平均年齢は3.9才であり、6割の子供が在宅だけの状態から入園してきている。こうした現状をふまえて筆者らは、1980年4月より、障害乳児を主な対象としての母子通所による発達相談・指導教室「つくし幼児教室」を設置し、早期療育の取りくみの一歩をふみ出してきている。

### (3) 保育の形態と内容に関する問題

1) 障害児クラスの設置について II(2)において前述した如く、A保育園では障害児クラスが設置され必要に応じて活用されてきている。このクラスの存続は、密度の濃い働きかけの必要な子供や一般クラスに入る前の準備段階の必要な子供にとって有意義のものであらうと考える。同時に、このクラスが「特別なクラス」として固定化される危険性をも有しており、保育園全体の中で正しく位置づけられ、一般クラスとの有機的で柔軟なつながりの中で運営されていくことが重要である。障害児保育においては、障害児を含んだ集団づくりと障害児への個別の配慮の必要性の両者が有効に結合されて取りくまれていかねばならない。それは、茂木<sup>5)</sup>が「みんな一緒の原則は正しいが、そのみに関心を集中させたり、個人別教育プログラムのみ

に固執して集団への働きかけが軽視されたりという両極を克服する必要がある」と述べている課題とも共通している。こうした課題を克服するための、現段階での次善の策として障害児クラスの設置を考えておきたい。

2) 一般クラスへの参加について II(2)で前述した如く、A保育園では、障害児の一般クラスへの参加にあたって、子供の生活年令を基本としつつ、必要に応じて発達年令を考慮したクラスをも考えてきている。

一般クラスへの参加にあたって、子供の生活年令によるか発達年令によるかを一律的に論ずることは困難であり、その子供の状態と発達課題をみきわめつつ柔軟に対処していくことが肝要である。

### お わ り に

岩手における障害乳幼児に対する総合的な取りくみには、まだまだ多くの不十分さが含まれている。とりわけ、乳児期における早期療育の充実化と幼児期における保育・教育の充実化が望まれる。筆者は今後とも、これらの課題に対して、ひとりひとりの障害児とのかかわりを大切にしつつ取りくみ続けていきたい。本論文が、これらの課題に対する取りくみを高めるための橋わたしの役割を多少とも荷えれば幸いである。

### 文 献

- 1) 加藤義男(1978): 発達障害児の保育・教育に関する一考察(その2), 岩手大学教育学部研究年報, 38, 105—119.
- 2) 宮下俊彦(1979): 障害児保育の動向と展望, 保育年報'79, 78—86.
- 3) 宮下俊彦(1978): 障害児保育の基本問題, 佐々木正美他編, 障害児保育, 全国社会福祉協議会, 13—24.
- 4) 茂木俊彦(1979): 障害児保育の問題, 公衆衛生, 43—10, 707—710.
- 5) 茂木俊彦(1977): 障害児保育の現状と課題, 障害児問題研究, 12, 16—25.
- 6) 大野智也(1979): 障害乳幼児の総合対策, 精神薄弱児研究, 252, 6—13.
- 7) 小関康之(1980): 障害児保育, 保育年報'80, 32—35.
- 8) 前掲書(7), 33.
- 9) 前掲書(7), 34.
- 10) 高松鶴吉(1980): 乳幼児総合通園の試み, 精神薄弱児研究, 260, 14—21.
- 11) 高村瑛子(1979): いま私たちはどうしたらいいのだろう—専門家集団とのかかわり—, みんなのねがい, 123, 44—49.
- 12) 田辺敦子(1980): 統合保育入門, 相川書房, 32.
- 13) 山田 明(1980): 障害児保育の条件と運動, 茂木俊彦他編, 障害児保育入門, 全障研出版部, 191—224.
- 14) 八木英二(1980): 国際障害者年, 青木書店, 203.
- 15) 全国保母会(1979): 障害児保育へのアプローチ—保育所における障害児保育の現状と課題—, 全国社会福祉協議会, 2.